

# 四半期報告書

(第88期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

京王電鉄株式会社

(E04092)

第88期第3四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

---

## 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

京王電鉄株式会社

目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	4
第3 【設備の状況】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	12
3 【役員の状況】 .....	12
第5 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	27

四半期レビュー報告書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月16日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自 平成20年10月1日至 平成20年12月31日)

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 免

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号  
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 経理部経理担当課長 久保 朝陽

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 経理部経理担当課長 久保 朝陽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回 次	第88期 第3四半期連結 累計期間	第88期 第3四半期連結 会計期間	第87期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
営業収益 (百万円)	316,877	108,786	429,190
経常利益 (百万円)	27,600	8,962	38,872
四半期(当期)純利益 (百万円)	15,363	4,669	18,129
純資産額 (百万円)	—	243,130	244,185
総資産額 (百万円)	—	650,482	660,161
1株当たり純資産額 (円)	—	397.76	395.41
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	25.10	7.64	29.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	37.4	37.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,001	—	56,881
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△52,126	—	△59,428
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,507	—	17,194
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	28,535	58,167
従業員数 (名)	—	13,256	13,041

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、運輸、流通、不動産、レジャー・サービス、その他の5部門にわたり、幅広い事業活動を行っております。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	13,256[6,945]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	2,404[695]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業種構成はサービス業が中心であり、受注生産形態をとらない会社が多いため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため**3【財政状態及び経営成績の分析】**において事業の種類別セグメントごとに業種別の営業収益を示すこととしております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」を適用しており、当第3四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表規則」に従って作成しております。

なお、平成19年10月1日から12月31までの期間の業績は、当社の定める簡便な方法により作成した平成19年4月1日から12月31までの期間の連結財務諸表から、「中間連結財務諸表規則」に従って作成した前中間連結会計期間の中間連結財務諸表を差し引く方法により作成したものです。

以下に記載いたしました前年同期比較に係る説明は、上記の各連結財務諸表の作成方法の相違を考慮しない単純な比較によるものです。

#### a 経営成績の分析

(単位：百万円)

	(参考) 平成19年10月1日 ～12月31日	当第3四半期 連結会計期間	(参考) 前連結会計年度
連結営業収益	113,399	108,786	429,190
連結営業利益	12,698	9,706	41,941
連結経常利益	12,072	8,962	38,872
連結四半期(当期)純利益	7,098	4,669	18,129

当第3四半期連結会計期間の連結営業収益は、景気の悪化の影響などにより流通業、レジャー・サービス業などで減収となったことから1,087億8千6百万円（前年同期比4.1%減）となりました。連結営業利益は、運輸業が大きく減益となったことなどにより97億6百万円（前年同期比23.6%減）、連結経常利益は89億6千2百万円（前年同期比25.8%減）となりました。連結四半期純利益は、特定都市鉄道整備準備金取崩額の特別利益への計上が前連結会計年度で終了したことなどもあり46億6千9百万円（前年同期比34.2%減）となりました。

(事業セグメント別の概況)

※以下の分析において、店舗のオープン時期等の記載について年の表示がないものは、すべて平成20年であります。

運輸業は、鉄道事業では、共通ICカード乗車券の導入にともなう集計方法変更の反動減があったものの、沿線における大規模マンションの建設が続いているほか、周辺の集客施設等への輸送も堅調に推移したことなどから、旅客運輸収入が前年同期に比べ0.5%増（うち定期0.4%増、定期外0.6%増）となりました。バス事業でも、既存の中央高速バスが好調に推移したほか、平成19年12月に運行を開始した静岡線（新宿・渋谷～静岡・東静岡）が通期で収益に寄与しました。一方、タクシー業では、景気の悪化による需要減などがありました。これらの結果、営業収益は329億3千2百万円（前年同期比0.5%減）となりました。営業利益は、鉄道事業を中心とした設備投資の進捗による減価償却費の増加などもあり39億4千9百万円（前年同期比34.0%減）となりました。

流通業は、ストア業では、平成19年12月にオープンした「キッチンコート」東中野店が通期で収益に寄与しました。書籍販売業でも、7月にオープンした「啓文堂書店」神田駅前店など、新規4店舗が通期稼働しました。一方、百貨店業では、景気の悪化にともなう消費の低迷などにより、衣料品を中心いて店頭売上が不振でした。これらの結果、営業収益は508億1百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益は21億5千8百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

不動産業は、不動産賃貸業では、平成19年12月にサブリースの商業施設「ユニゾンモール東中野」が、2月に「京王元本郷老人ホーム」が稼働したほか、6月に下北沢で商業施設「ビッグベン」を新規取得するなど、賃貸資産の拡充をはかりました。一方、不動産販売業では、前期に引き続き、八王子みなみ野シティおよび多摩境で新築戸建住宅「京王四季の街」を販売しましたが、前年同期に比べ販売戸数が減少しました。これらの結果、営業収益は63億5千3百万円（前年同期比3.6%減）となりました。営業利益は賃貸資産の拡充の効果などにより、25億1千2百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

レジャー・サービス業は、ホテル業では、「京王プレッソイン」の茅場町を3月に、五反田を5月にオープンしましたが、「京王プラザホテル（新宿）」で6月から11月まで、改装のため大宴会場「コンコードボールルーム」の営業を休止したことによると、景気の悪化の影響も見られました。また、旅行業、広告代理業でも、取扱高の減少がありました。これらの結果、営業収益は178億6千7百万円（前年同期比12.7%減）、営業利益は9億9千7百万円（前年同期比39.4%減）となりました。

その他は、ビル総合管理業で、前年同期に比べ完成工事が増加しました。これらの結果、営業収益は111億6千8百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は4億1千8百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

#### [鉄道事業輸送人員と旅客運輸収入]

		平成19年10月1日 ～12月31日		当第3四半期 連結会計期間	前年同期比 (%)
輸送人員	定期	千人	90,240	90,711	0.5
	定期外	〃	68,206	69,340	1.7
	計	〃	158,446	160,051	1.0
旅客運輸収入	定期	百万円	8,281	8,316	0.4
	定期外	〃	11,678	11,745	0.6
	計	〃	19,959	20,061	0.5

※輸送人員の定期外については、共通ICカード乗車券の導入にともなう集計方法変更により、乗り越し精算をされたお客様の一部が計上可能となったことによる増加分が含まれております。なお、旅客運輸収入については従前より計上しており影響はありません。

## [事業区分別営業収益]

(単位：百万円)

	事業区分	当第3四半期 連結会計期間	(参考) 前連結会計年度
運輸業	鉄道事業	20,688	82,902
	バス事業	7,184	28,610
	タクシー業	3,483	14,665
	その他	662	3,156
	外部顧客に対する営業収益	32,020	129,334
	セグメント間取引	912	3,118
	営業収益	32,932	132,453
	営業利益	3,949	19,513
流通業	百貨店業	29,685	110,620
	ストア業	10,858	40,865
	書籍販売業	3,222	11,816
	駅売店業	2,606	9,733
	その他	3,808	14,402
	外部顧客に対する営業収益	50,181	187,438
	セグメント間取引	620	2,703
	営業収益	50,801	190,141
不動産業	不動産賃貸業	4,314	16,850
	不動産販売業	1,134	3,303
	その他	325	1,508
	外部顧客に対する営業収益	5,775	21,662
	セグメント間取引	578	2,082
	営業収益	6,353	23,745
	営業利益	2,512	9,013
レジヤー・サーキュレーション・サービス業	ホテル業	9,369	37,292
	旅行業	4,165	18,641
	広告代理業	1,329	5,805
	その他	1,659	6,676
	外部顧客に対する営業収益	16,522	68,415
	セグメント間取引	1,344	5,420
	営業収益	17,867	73,835
	営業利益	997	4,650
その他	ビル総合管理業	1,983	8,775
	車両整備業	1,331	5,761
	建築・土木業	720	7,015
	その他	251	787
	外部顧客に対する営業収益	4,286	22,339
	セグメント間取引	6,882	33,112
	営業収益	11,168	55,451
	営業利益	418	2,691

b 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	増減額
総資産	660, 161	650, 482	△9, 679
負債	415, 976	407, 351	△8, 624
純資産	244, 185	243, 130	△1, 055
負債及び純資産	660, 161	650, 482	△9, 679

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、鉄道事業における調布駅付近連続立体交差事業や京王線9000系車両新造など、設備投資の進捗により固定資産が増加しましたが、工事代金の支払いによる現金及び預金の減少などにより、96億7千9百万円減少し6, 504億8千2百万円となりました。

負債は、工事代金の支払いや第21回無担保社債の償還などにより流動負債が減少したことから、86億2千4百万円減少し4, 073億5千1百万円となりました。

純資産は、連結四半期純利益の計上がありましたが、その他有価証券評価差額金の減少などにより、10億5千5百万円減少し2, 431億3千万円となりました。

c キャッシュ・フローの状況

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益および減価償却費が主な流入項目であり、96億6千4百万円となりました。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、鉄道事業を中心とした設備投資の進捗による有形固定資産の取得などにより、196億8千万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入などにより108億9千3百万円の資金流入となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は285億3千5百万円となりました。

なお、有利子負債の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に対して19億8千3百万円減少し2, 422億7千1百万円となりました。

d 対処すべき課題

当社グループにおける対処すべき課題を以下に記載します。なお、記載内容は四半期報告書提出日（平成21年2月16日）現在のものです。

(1) 当社の財務および事業の基本方針

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの財務および事業の基本方針に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループが企業価値・株主の皆様の共同の利益を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益は毀損されることになります。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われます。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループでは、「京王グループ理念」を具現化するための「グループ経営ビジョン」に基づき、当社グループの競争力の強化に取り組むとともに、財務健全性の向上に努め、また法令・倫理を遵守し、地域社会貢献活動を行うなど、企業価値・株主の皆様の共同の利益・沿線価値の向上に努めています。今後も「京王グループ理念」の具現化、「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社が長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策への取り組みをより一層充実させてまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公益交通事業者として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、沿線価値の一層の向上や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、食品スーパーなど生活関連事業および宿泊特化型ホテル事業などの強化・拡大を通じ、グループ事業競争力の向上を推進してまいります。

第四に、以上の施策の実現に向け、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を実現する実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成してまいります。

第五に、内部統制体制の整備などコーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかるほか、グループ全体で環境保全に取り組み、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年6月28日開催の第86期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させていくことを目的として、株主総会の決議により当社株式の大量取得行為に関する対応策の基本方針（以下「買収防衛策基本方針」といいます）を決定することができることを内容とする定款変更議案および変更された定款に基づき買収防衛策基本方針の内容を決定するための議案が承認可決されたことを受け、同日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます）の導入を決議しております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであります。また、上記①に記載した基本方針の内容に反し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（当社取締役会が別途認めたものを除き、以下「買付等」と総称します）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、経営陣から独立した者（現時点においては社外有識者1名、社外取締役1名および社外監査役2名）から構成される企業価値評価独立委員会（以下「独立委員会」といいます）は、買付者等から提出された情報や当社取締役会が必要に応じて提出する意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、企業価値評価独立委員会規程に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるのですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として1株が交付されます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成19年6月28日開催の定期株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期株主総会の終結の時までとなります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様は、その保有する株式全体の価値の希釈化は生じません）。

#### ④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2)②に記載した様々な施策は、「京王グループ理念」を具現化し、企業価値・株主の皆様の共同の利益・沿線価値の向上に資する具体的方策として策定されたものであり、上記(2)①に記載した基本方針の内容に沿うものです。

また、本プランは、上記(2)③記載のとおり、企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記(2)①に記載した基本方針の内容に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役、社外監査役および社外の有識者によって構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、本プランは当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### e 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,580,230,000
計	1,580,230,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	642,754,152	642,754,152	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	642,754,152	642,754,152	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	642,754	—	59,023	—	32,019

#### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,489,000 (相互保有株式) 普通株式 149,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 608,421,000	608,421	同上
単元未満株式	普通株式 2,695,152	—	同上
発行済株式総数	642,754,152	—	—
総株主の議決権	—	608,421	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が249株、相互保有株式が関東バス株式会社859株、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿 3丁目1-24	31,489,000	—	31,489,000	4.90
(相互保有株式) 関東バス株式会社	東京都中野区東中野 5丁目23-14	149,000	—	149,000	0.02
計	—	31,638,000	—	31,638,000	4.92

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	617	612	567	586	610	608	583	529	539
最低(円)	550	548	518	524	564	562	425	478	478

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	23,569	49,199
受取手形及び売掛金	30,121	31,990
有価証券	—	15
商品及び製品	18,353	17,439
仕掛品	6,354	2,448
原材料及び貯蔵品	1,260	997
その他	13,537	16,449
貸倒引当金	△206	△181
流动資産合計	92,990	118,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	234,458	236,901
土地	142,108	133,369
建設仮勘定	60,252	44,623
その他（純額）	52,574	49,130
有形固定資産合計	※1 489,393	※1 464,024
無形固定資産	5,184	5,457
投資その他の資産		
投資有価証券	38,519	53,771
その他	24,729	18,876
貸倒引当金	△335	△326
投資その他の資産合計	62,913	72,320
固定資産合計	557,491	541,803
資産合計	650,482	660,161

(単位：百万円)

当第3四半期  
連結会計期間末  
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,229	20,517
短期借入金	53,990	52,097
未払法人税等	3,880	11,110
引当金	3,942	4,033
その他	83,093	91,684
流動負債合計	165,137	179,443
固定負債		
社債	76,947	76,512
長期借入金	109,970	104,027
退職給付引当金	24,569	24,843
その他	30,727	31,148
固定負債合計	242,214	236,532
負債合計	407,351	415,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金	42,011	42,025
利益剰余金	152,490	140,812
自己株式	△19,019	△15,380
株主資本合計	234,505	226,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,624	17,703
評価・換算差額等合計	8,624	17,703
純資産合計	243,130	244,185
負債純資産合計	650,482	660,161

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期 連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
営業収益		316,877
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2 251,427	
販売費及び一般管理費	※1, ※2 35,687	
営業費合計	<u>287,114</u>	
営業利益		29,763
営業外収益		
受取利息	112	
受取配当金	837	
持分法による投資利益	106	
雑収入	<u>1,075</u>	
営業外収益合計	<u>2,131</u>	
営業外費用		
支払利息	3,795	
雑支出	<u>497</u>	
営業外費用合計	<u>4,293</u>	
経常利益		<u>27,600</u>
特別利益		
固定資産売却益	173	
工事負担金等受入額	148	
その他	<u>40</u>	
特別利益合計	<u>361</u>	
特別損失		
固定資産除却損	874	
退店補償金	563	
固定資産圧縮損	148	
固定資産売却損	32	
減損損失	3	
その他	<u>205</u>	
特別損失合計	<u>1,828</u>	
税金等調整前四半期純利益		<u>26,134</u>
法人税等		<u>10,770</u>
四半期純利益		<u>15,363</u>

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期 連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
営業収益		108,786
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2	86,947
販売費及び一般管理費	※1, ※2	12,132
営業費合計		99,079
営業利益		9,706
営業外収益		
受取利息		30
受取配当金		288
持分法による投資利益		36
雑収入		226
営業外収益合計		581
営業外費用		
支払利息		1,235
雑支出		89
営業外費用合計		1,325
経常利益		8,962
特別利益		
固定資産売却益		134
工事負担金等受入額		64
その他		0
特別利益合計		199
特別損失		
固定資産除却損		667
退店補償金		382
固定資産圧縮損		64
固定資産売却損		10
減損損失		2
その他		138
特別損失合計		1,265
税金等調整前四半期純利益		7,897
法人税等		3,228
四半期純利益		4,669

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期 連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	26,134
減価償却費	24,108
法人税等の支払額	△17,992
その他	△248
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>32,001</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△55,946
工事負担金等受入による収入	4,443
その他	△622
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△52,126</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（△は減少）	42
長期借入れによる収入	15,000
長期借入金の返済による支出	△7,207
社債の償還による支出	△10,000
自己株式の取得による支出	△3,808
配当金の支払額	△3,420
その他	△114
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△9,507</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△29,631
現金及び現金同等物の期首残高	58,167
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 28,535

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1 会計方針の変更</p> <p>(1) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）を第1四半期連結会計期間より早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を第1四半期連結会計期間より適用し、評価基準については、一部の商品において原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p>

## 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、一部の資産において、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 一部の連結子会社について、予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。 また、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 経過勘定項目の算定方法 一部の項目について、合理的な算定方法による概算額で計上しております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 税金費用の計算 税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 有形固定資産の耐用年数変更 第1四半期連結会計期間より、法人税法改正に伴い、機械装置の耐用年数を変更しております。 この変更による損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 489,852百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	※1 有形固定資産減価償却累計額 480,780百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2 偶発債務	2 偶発債務
(1) 下記の債務保証を行っております。 (金融機関等からの借入金に対する債務保証であります。) 社員住宅融資 1,296 百万円 その他 10 <hr/> 計 1,306	(1) 下記の債務保証を行っております。 (金融機関等からの借入金に対する債務保証であります。) 社員住宅融資 1,498 百万円 その他 11 <hr/> 計 1,509
(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプション)に係る偶発債務は次のとおりであります。 第18回無担保社債 20,000 百万円	(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプション)に係る偶発債務は次のとおりであります。 第18回無担保社債 20,000 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。
人件費 16,547 百万円 経費 8,649 諸税 2,745 減価償却費 7,743 <hr/> 計 35,687
※2 主な各引当金繰入額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 2,526 百万円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。
人件費 5,501 百万円 経費 3,048 諸税 925 減価償却費 2,656 <hr/> 計 12,132
※2 主な各引当金繰入額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 2,491 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係
現金及び預金勘定                                  23,569 百万円
短期貸付金勘定に含まれる                          4,997
売戻し条件付現先
預入期間が3ヶ月を超える                          △31
定期預金
現金及び現金同等物                                  28,535

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	642,754,152

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	31,499,765

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,852	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	1,833	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第86期定時株主総会で決議された事項に基づき、自己の株式を取得することを決議し、平成20年5月13日に取得しました。

その取得に交付した総額は3,480百万円です。その結果、当第3四半期連結累計期間において、単元未満株式の買取・買増分を含め、自己株式は3,639百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において19,019百万円となっております。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

通常の貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引の取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっております。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	20,670	35,245	14,575
(2) 債券 国債・地方債等	195	201	6
(3) その他	6	3	△3
合計	20,872	35,450	14,577

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジヤー・ サービス業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	32,932	50,801	6,353	17,867	11,168	119,123	( 10,337)	108,786
営業利益	3,949	2,158	2,512	997	418	10,036	( 329)	9,706

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジヤー・ サービス業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	99,773	142,038	18,255	53,929	31,244	345,241	( 28,363)	316,877
営業利益	13,765	5,489	7,290	2,836	891	30,272	( 509)	29,763

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

本邦以外の国、又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高が10%未満のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
397.76円	395.41円

2 1 株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
25.10円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	15,363
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	15,363
普通株式の期中平均株式数(千株)	612,070

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
7.64円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	4,669
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,669
普通株式の期中平均株式数(千株)	611,272

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

当社は、平成20年12月25日開催の取締役会の決議に基づき、社債を発行いたしました。その概要は下記のとおりです。

社債の名称	第27回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	第28回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
発行年月日	平成21年1月26日	
社債総額	200億円	100億円
払込金額	社債の金額100円につき金100円	
利率	年 1.027%	年 1.792%
償還期限	平成25年1月25日	平成31年1月25日
使途	設備資金	

## 2 【その他】

第88期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年10月29日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 1,833百万円   |
| ② 1株当たりの金額           | 3円00銭      |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月1日 |

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月16日

京王電鉄株式会社  
取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐 々 誠 一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯 口 豊 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。